

飯塚市の保育政策のこれから

子どもと保育研究所ぷろほ 所長
九州大谷短期大学 名誉教授
山田 真理子



質問事項

- 1、保育の現状および問題点について
- 2、今後の保育需要の見込みについて
- 3、保育の質の向上のための方策について
- 4、待機児童解消のための方策について
- 5、国県の方方向性及び他自治体の動向について
- 6、障がい児保育・病児保育の現状と問題点について
- 7、虐待予防についての保育園(所)の役割について



飯塚市の保育への参考人の立場

- ・飯塚市保育士会より依頼されての保育士研修(年に数回)を数年前より担当。
- ・2018年度、中堅保育士(全園から1名ずつ)を中心に「研究部会」をたちあげ、3グループに分かれて「表現」「環境」「グレーゾーン」について、調査や実践、研修を月1回のペースで続けている。その指導を受け持っている。
- ・飯塚市内に「子どもと保育研究所ぷろほ」を開講している。
- ・北九州市「保育ゼミナール」の担当者として、11年目。
(各園のリーダー的保育士が年間4日間(9時～17時)を受講する。1年に40園、4年で全園に共通の学びをした保育士が1人ずつ生まれる独自のシステム。)



1 飯塚市の保育の現状および問題点について

- ・日本の幼児教育の現状がそうであるように、私立保育園・幼稚園がその多くを担っており、そのために各園の保育が同じではないという特徴は飯塚市でも見られる。

- ・保育の質の要は研修である。飯塚市の保育士会は、公私立が協同して年間多くの研修に取り組んでおり、研究部会も立ち上げている。

- ・その保育研修への予算化は充分ではない。

北九州市では保育研修のすべてを市の予算化しているだけでなく、研修に出た職員の代替保育士を市が登録し、その日当・交通費も予算化して北九州市が負担している。

飯塚市の改善が望まれる。



2 今後の保育需要の見込みについて

- 飯塚市は福岡市のベッドタウンとして、若い親たちの子育ての場となる可能性を持っている。
- その時、「子育てするなら飯塚市」と言えるような保育の受け皿と行政の支援を用意する必要がある。
- 大垣市は名古屋のベッドタウンとして「子育てするなら大垣市」と標榜しているが「共働きでも安心」という保育サポート以外にも、「安心な医療」「充実した教育」「お財布に優しい」「家族で楽しめる場所がある」と挙げている。
- 飯塚は、大将陣や緑地公園などの自然はあるが、そこで子どもたちと自然で遊ぶプレイワーカーはおらず、子どもが安全に遊び・活動を学べるプレーパークとはなっていない。
- (田川・宗像・福津にはプレーパークがある。福津は毎日開設、田川は週1回。行政は地域の整備とPRも含めて、その運営や保育保障としての人材確保を見なおさねばならないだろう。)



3 保育の質の向上のための方策について

- 保育の質の向上には1にも2にも研修の充実である。その研修や研修費の捻出が、保育現場に任されているのでは、質の向上は望めない。飯塚市の保育研修予算の再検討。
- 保育士等キャリアアップ研修に関する通達が厚生労働省から出されているが、たとえばそれに合うだけの15時間×5分野の研修を飯塚市は用意できていない。また市内の保育者養成校もその研修を用意できていない現状。
- それを保障する施策と保育士がキャリアアップ研修に行く費用補助の確保。



4 待機児童解消のための方策について

1、保育士不足に対して

(1) 飯塚市独自の支援の効果？

①生活資金・・・

②就職支度金・・・

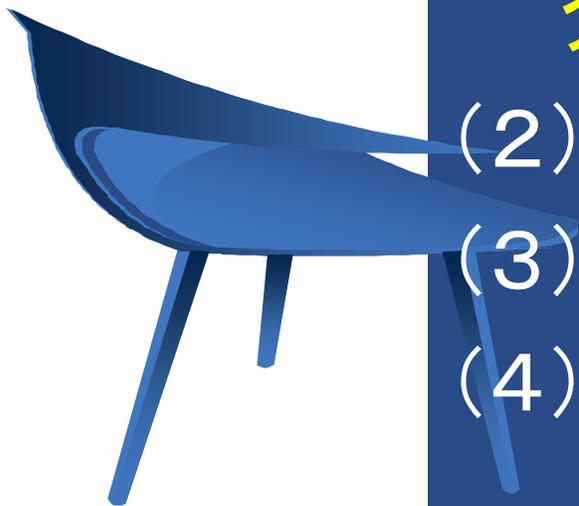
③奨学金・・・養成校の授業料にあてうるか？

介護福祉士の「職業訓練生」と比較して・・・

(2) 給与・・・平均給与は保育士の給与を反映していない

(3) 臨職・パート・・・加配が必要な子どもの増加

(4) 潜在保育士の活用・・・新たな保育形態の創出



待機児対策2

(1)「私的理由」の解釈

広域合併後の飯塚において「**市内の園**の定員に余裕がある」は妥当ではない。個々ニーズの把握。

(2) 待機児の受け入れ

園の側ですること・・・定員増、増設、開設

(自助努力)

行政側での改革・・・①公立に小規模保育所の併設

(未実施)

②家庭的保育事業の導入



(参考)家庭的保育事業

- 保育ママ(厚木市)家庭保育福祉員
- 家庭保育室(東京各区、埼玉ほか)
- 小規模保育事業C型(仙台市)

このどれも飯塚にはない。



資格: 保育士・保健師・助産師・看護師・幼稚園教諭
などの有資格者を活用。

北欧では、保育ママが一杯の時に保育所。未満児においては少人数で家庭に近い形で見てもらえることが最善と認識。



5 国県の方角性及び他自治体の動向について

- 国の方向性としては、待機児対策として「保育士の確保」→「処遇改善」→「キャリアアップ研修受講者には給与アップ」という方向性を出し、他の市町村では、キャリアアップ研修を積極的に実施しているところもある（北九州市、佐賀市、八代市、熊本市など）。保育士会などにその費用を保障。
- また、「子育てするなら・・・」「子育てにやさしい・・・」「子育て日本一・・・」など子育てを基盤にした地域づくりを拡充している地域も増えている。それらの市町村では、たとえば、12歳までの医療費の無料化や保育料無料化など、行政が保育の支援を中心において住民サービスを充実させていることがうかがわれる。



6、障がい児保育・病児保育の現状と問題点について

- **障害児保育**については、専門機関との連携が不可欠であり、園への専門家の派遣などの現在行われている支援・加配がより充実することが望まれる。本来的に言えば、療育センターやことばの教室などへの経費(交通費や受診料)も補助がでることで、ヘッドスタートを支援することが、今後求められる。
- **病児保育**については、子どもを預かる場所を増やすことより、**保護者が安心して休める職場作り**が重要である。
- そのためには市を挙げてのムードづくりや議員・公務員が率先して子育て世代の参入を促すことからであろう。
(候補者男女均等法・ママさん議員)



7

虐待予防についての保育園(所)の役割 (通告義務だけでは救えない！)

1、虐待通告をする前に

- ①親子が追い詰められないようにするための**プラットフォーム**
- ②昼間の人間関係を崩さずに子どもの安全を守る

2、ショートステイ先が1か所＝乳児院であることの課題 **利用者数が少ないことはニーズがないことではない！**

(3歳未満は5年以内、未就学児は7年以内に里親委託率75%に:厚労省)

3、身近な保育者が子どもを預かるショートステイ (虐待予防としてのショートステイ)



(新規提案) 行政主導で

保育士がショートステイの受け皿となる

- ①子どもの昼の生活が守られる
- ②虐待発見の前に保育者が保護できる
- ③ショートステイ(月に1週間、特例として2週間まで)によって、虐待に至らないで済む可能性が広がる
- ④身近な親の相談場所になる
- ⑤保護者の以後の支援が可能
- ⑥親も近隣の園の卒園生である場合、支援に繋がる



児童期の虐待の予防・・・生活体験学校

虐待・非行予防とは？

生活改善（入浴・睡眠）

食事（子ども食堂）

学習意欲（個別支援塾、アウトリーチ、学校の変革）

居場所づくり（自分がいてもいい場所）

分かってくれる大人（学生ボランティアなど）

親支援（保護者の再教育）・・・専門家との連携

・・・庄内生活体験学校の活用



ご清聴ありがとうございました

